

庁議の概要

開催日 令和2年6月22日（月）

◎項目

- 1 テレワーク推進期間について【総務部】
- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

◎内容

1 テレワーク推進期間について【総務部】

7月15日から9月18日までの間をテレワーク推進期間とする。テレワークによる業務の実施が可能な職員が、1人2回以上テレワークを実施することを目標とする。各部局において、テレワークが可能な業務の検討・整理をお願いする。

2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

各部局等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部局等による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

○ ひきこもり実態把握調査アンケートに係る民生委員・児童委員への事前説明について

（地域福祉部）

ひきこもりへの総合的な支援策を検討するための実態把握調査を実施する。県で初めての調査となり、民生委員、児童委員の皆様にご協力をいただいで実施する。その事前説明を6月24日、25日に実施する。

○ 四万十川ジップライティングランドオープン【オープニングセレモニー】について

（観光振興部）

6月27日、道の駅四万十とおわで、四万十川を横断する四万十川ジップラインのオープニングセレモニーを開催する。多くの方に利用していただけるよう、県内外にしっかりとPRしていきたい。

○ 知事

県境をまたぐ移動が解禁となった。各部局でも通常業務である各種会議等が本格的に再開した。6月県議会定例会もまもなく開会となる。各部局においては、県議会への対応も含め、しっかりと通常業務に取り組んでいただきたい。